

## フードドライブ事業及びフードパントリー 事業『せいかつおうえんパック生活応援便』の実施について

市内のひとり親世帯や就学援助世帯等の子育て世帯で食にお困りの方へ、市民・企業等のみなさまから提供いただいた食品を無償で配布するため、食品の寄附を募るフードドライブ事業とフードパントリー事業を実施します。

### （フードドライブについて）

- 寄附受付日時：令和4年8月1日（月）～8月3日（水）  
午前8時30分～午後5時15分
- 受付場所：本庄市社会福祉協議会（本庄市銀座1-1-1）
- 受付内容：穀類、缶詰、インスタント・レトルト食品、調味料、乾物など  
※埼玉県社会福祉協議会様からも食品提供有
- その他：ご寄附いただく際のお願い  
未開封で賞味期限が1か月以上ある常温で保存できるもの。

### （フードパントリーについて）

- 配布方法：今回より宅配便を活用した配布
- 配布日時：令和4年8月5日（金）頃より順次発送
- 対象者：市内在住の18歳以下の子どもがいる、ひとり親世帯や就学援助世帯等の子育て世帯で食にお困りの方（生活保護世帯を除く）
- 配布数：1世帯1セットを500セット ※1世帯1回限り  
（応募多数の場合は抽選）
- 内容：お米、レトルト食品等を詰め合わせたものをセットにし、宅配便にて無償配布します。
- 問い合わせ先：本庄市社会福祉協議会 電話：0495（24）2755
- その他

申し込みは、令和4年7月11日（月）～7月26日（火）  
までに右記コードまたは電話にて受付。（電話受付は期間中の  
土日休日を除く9時から17時まで）  
この事業は、皆様からの寄附と赤い羽根共同募金を活用して実施します。



### 問合せ先

- 本件記事に関すること 本庄市社会福祉協議会 担当：金井・倉林  
電話：0495（24）2755

# フードドライブ 食品寄附の お願い



寄附のご協力をいただける場合は、事前に下記までご連絡ください

**寄附受付期間：令和4年8月1日（月）～8月3日（水）**

フードドライブは、生活に困っている方々を支援するために、企業や家庭等から食品を提供していただく福祉活動のことで

皆様からご寄附いただいた食品は、8月に実施する「食品配布(フードパントリー)事業」にて、市内のひとり親世帯や就学援助世帯等、食にお困りの子育て世帯の支援として、お渡しさせていただきます。

## ★ご寄附いただきたい食品★

- 穀類(白米、玄米、アルファ米、小麦粉など)
- 缶詰(肉、魚、果物など)
- インスタント・レトルト食品(カレールー、カップ麺など)
- 調味料
- 乾物(そうめん、パスタ、海藻など)
- 飲料(水、お茶、ジュースなど)

## ★ご寄附いただく際のお願い★

- ①常温で保存できるもの
  - ②未開封のもの
  - ③賞味期限が1か月以上あるもの
- ※アルコール、賞味期限の記載がないもの(お米を除く)、生鮮・冷蔵・冷凍食品はお預りできかねますのでご了承ください。

## 社会福祉法人本庄市社会福祉協議会

本庄市社会福祉協議会では、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念のもと、持続可能な福祉のまちづくりに取り組んでいます。是非ご協力の程よろしくお願いたします。



〒367-0052 本庄市銀座1-1-1 (はにぼんプラザ内)

【TEL】 0495-24-2755 【FAX】 0495-21-5516

【HP】 <https://www.honjo-shakyo.or.jp/>

【Email】 [shakyo@honjo-shakyo.or.jp](mailto:shakyo@honjo-shakyo.or.jp)

ほんじょうつながりプロジェクト

せい かつ おう えん パック

フード  
パントリー

# 生活応援便



～社協は市民のパートナー。困った時はお互い様です～

フードパントリーとは、市民や企業等のみなさまからご提供いただいた食品などを、経済的事情などで食にお困りの方へ無償で配布することをいいます。本庄市社会福祉協議会では、下記の子育て世帯で、食にお困りの方を対象に、食生活を応援する「生活応援便」を配布します。是非お申し込みください。



## 対象

本庄市内在住の18歳以下の子どもがいる、「食」にお困りの、下記のいずれかに該当する世帯 ※生活保護世帯は対象外です。

- ・ひとり親世帯
- ・就学援助世帯
- ・住民税非課税世帯
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業等により収入の減少があった世帯

## 送付内容

主に以下の内容を詰め合わせる予定です。

- ・米5キロ
- ・レトルト食品や缶詰などの常温保存できる食品
- ・マスクや文房具などの生活用品

## 配布数

500セット  
(500世帯分)  
・1世帯1回限りです

## 申込

7月11日(月)～26日(火)までに右記コードまたは電話にて受付

- ・申し込みは、1世帯1回限りです。重複の申し込みはできません。
- ・応募者多数の場合は抽選となります。
- ・この事業は、ご協力いただきました多くの寄附者の善意により実施するものです。申し込み内容に虚偽のないようお願いいたします。



## 配送までの流れ

8月5日(金)頃より順次、  
配送業者を通じてご自宅へお届けします！

- ・詰め合わせの内容についてのご要望はお受けできません。あらかじめご了承ください。



\*お預かりした個人情報は、この事業の利用目的以外には使用いたしません。安心してお申し込みください。



主催  
お問い合わせ先

社会福祉法人 本庄市社会福祉協議会

本庄市銀座1-1-1 はにぼんプラザ内  
TEL: 0495-24-2755 / FAX: 0495-21-5516  
Email: shakyo@honjo-shakyo.or.jp



～この事業は、赤い羽根共同募金を活用しています～